

平成28年度当初予算 予算要求シート

平成28年1月13日変更

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 子育て 施策番号 3-1

局・課名： 子ども青少年局・子ども育成課

事業名	特定不妊治療費助成事業	事業費(千円)	平成26年度決算額	平成27年度予算額	平成28年度要求額		
			127,782	127,152	147,833		
事業概要	<p>【目的】</p> <p>医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、さらには少子化対策へ資する。</p> <p>【内容】</p> <p>法律上の夫婦に対して、特定不妊治療(体外受精・顕微授精による不妊治療)にかかった費用の一部助成を下記のとおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成上限額：1回の治療につき15万円(初回の治療に限り30万円)まで。(一部治療を除く。)更に、特定不妊治療に至る過程の一環としての男性不妊治療につき15万円まで。 ・年齢制限及び助成回数制限あり ・所得制限：夫婦合算した前年の所得が730万円未満 <p>【今年度要求のポイント】</p> <p>制度改正に合わせた必要な経費を要求。</p>	債務負担行為	期間	要求額(千円)			
			H ~ H				
		主要要求内容		(単位:千円)			
		項目	27年度予算	28年度要求額	内容・積算等		
		特定不妊治療費助成金(扶助費)	126,900	147,525			
		指定医療機関実地調査医師報酬	56	112			
		役務費(通信運搬費)	104	104			
		需用費(消耗品費、印刷製本費)	92	92			
		合計	127,152	147,833			
		スケジュール(経過及び今後展開)					
【経過(～27年度)】		【28年度】		【今後予定(29年度～)】			
平成16年度より制度創設。平成26年度から平成28年度新制度への移行に向けて一部経過措置。平成28年2月頃から初回助成拡充・男性不妊治療助成開始。		新制度へ移行。対象年齢・通算助成回数等の変更		新制度での継続実施。			
その他 特記事項							
みんなの審査会対象外 関連事業： 不妊症・不育症支援事業							

整理番号： 14 - 3 - 0480